

第3部 環境にやさしい快適・安全なまちづくり

第1章 生活環境の向上

第1節 公園・緑地の整備

1. 都市公園の整備

都市における公園・緑地は、レクリエーションの場として、また、災害時の避難場所、環境の改善、都市美観の向上等市民の日常生活に欠かすことのできない施設であり、平成19年度は伊万里ファミリーパークの修景施設、休養施設整備等を行い、35,000千円を支出しました。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
伊万里ファミリーパーク	補助 30,000	本工事 遊歩道整備工 L=200m 委託料 実施設計 一式
	単独 5,000	本工事 休養施設整備工(パーゴラ1棟)ほか一式
計	35,000	

第2節 住宅の整備

市営住宅は、立花市営住宅ほか8団地713戸を設置し、低廉な家賃で提供しています。建設年度の早い住宅においては、老朽化が進んでいるため、適正な維持管理が必要であり、良好な居住環境の向上を図るため、補修工事、維持管理費として21,512千円を支出しました。

平成17年度から創設された地域住宅交付金事業により、大久保市営住宅2棟、楠久第2市営住宅1棟の外壁及び屋根防水改修及び立岩市営住宅5棟、楠久第2市営住宅2棟の給水管改修、大久保市営住宅、楠久第2市営住宅2棟の浄化槽改善、立岩・立花市営住宅の駐車場整備、さらに少子高齢化、生活様式の多様化、生活水準の向上など社会環境の急激な変化に対応するため、立岩市営住宅集会所、楠久第2市営住宅集会所2ヶ所のバリアフリー化を行い、整備費として203,584千円を支出しました。

第3節 上水道の整備

平成19年度の水道事業経営は、水道水の安全性と安定供給を念頭に、効率的かつ効果的な経営に努めました。

上水道においては、第9次拡張事業における簡易水道統合整備事業として統合接続幹線の配水管、大川導水管並びに戸石川、立川及び岳坂・梅岩地区への接続線の配水管を布設し、北野地区については、連絡管等を布設するとともに送水場を整備しました。また、鉛製給水管の布設替や配水管の新設改良工事等を実施しました。簡易水道では、昨年に引き続き波多津簡易水道再編推進事業を実施し、浄水場を整備するとともに配水管及び送水管を布設しました。

また、第9次拡張事業の水源確保のため、県営多目的ダムである井手口川ダム建設の推進にも努めました。

主な事業としては、上水道では、浄水設備改良費で、有田川浄水場の遠隔監視装置通信機器の更新並びに薬品注入流量計及び第5次次亜注入装置を設置し、浄水能力の向上及び無水源施設等の監視体制の整備による浄水場運営の効率化に努めました。

配水設備改良費では、配水管の新設及び改良(平尾線外3路線 延長553.4m)を行うとともに、配水管の老朽化による布設替(井手野・古川線 延長418.9m)並びに鉛製給水管の布設替

(伊万里町、新天町、大坪町及び二里町 合計138件 延長494.4m)等を行いました。

拡張事業費では、第9次拡張事業における簡易水道統合整備事業として、大川町、松浦町及び大坪町をつなぐ統合接続幹線の配水管(大坪・桃川線外2路線 延長811.7m)、大川地区の導水管(延長1,008.1m)並びに戸石川、金石原及び立川接続線の配水管(延長1,368.3m)を布設し、岳坂・梅岩地区及び村分地区については、連絡管及び配水管(延長1,998.9m)を布設するとともに、北野地区については、送水場及び配水場を整備し、送・配水管等(延長1,162.7m)を布設しました。また、河川総合開発事業に伴う利水負担(井手口川ダム建設費負担金)を行いました。

簡易水道では、簡易水道拡張事業費で、波多津地区の簡易水道再編推進事業を実施し、配水管(延長7,239.2m)及び送水管(延長2,123.6m)を布設するとともに、取水施設及び浄水施設の整備を行いました。

第4節 下水道等の整備

1. 公共下水道の整備

平成19年度の管渠等工事は、総事業費327,331千円であり、これにより大里、内の馬場、福母、南川東、白野、古賀、脇田、木須東、福野、渚地区等の一部10haについて供用開始し、平成19年度末での整備状況は、処理面積1,017ha、処理人口28,482人及び普及率48.78%となりました。

処理場の水処理施設を平成16年度から平成19年度で増設しました。平成19年度は平成18年度からの継続費で中央監視制御設備工事を完了しました。また、処理場の改築更新については、実施設計の業務委託を実施しました。

普及促進については、供用開始予定地区の説明会や未水洗化家庭に対する戸別訪問等に取り組み、平成19年度末での水洗化人口は25,126人、水洗化率88.22%となりました。

また、市街地の下水道管渠、雨水渠、排水路等の機能維持を図るため、雨水渠清掃業務委託、下水道伏越管及び管渠清掃委託、公共汚水柵設置工事、汚水管補修工事等を実施し、これらに要する経費として39,192千円を支出しました。

浄化センターの運転管理業務については、年間2,935,742 m^3 (1日平均8,021 m^3)の汚水処理を行いました。

また、年間1,576tの汚泥が発生しましたが、産業廃棄物として専門業者に委託処分しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	事 業 費	事 業 内 容
管 渠 (補助)	70,000	・大坪汚水幹線築造(その1)工事外 11件 L=737.4m
処理場 (補助)	93,200	・浄化センター中央監視制御設備工事外 1件 ・浄化センター改築更新工事実施設計業務委託
管 渠 (単独)	164,131	・大里地内汚水管埋設工事外 23件 L = 2,583.4m

2. 農業集落排水事業

農業集落排水施設の機能維持と農村生活環境改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、19年度は井手野地区と宿地区の汚水処理場等運営費に要する経費として24,883千円を支出しました。

3. 浄化槽設置整備事業

公共下水道等の整備が当分の間見込まれない地域について、その生活排水に起因する環境の悪化及び公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道と同等の浄化能力を有する合併処理浄化槽の普及促進を図り、快適な生活環境の推進に努めました。

事業の主な内容は次のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	事業量	摘要
浄化槽設置整備事業	31,912	5人槽 18基	332×18基= 5,976
		7人槽 60基	414×60基= 24,840
		10人槽 2基	548×2基= 1,096

第5節 資源リサイクルの向上

「リサイクル都市伊万里」の実現に向け、市民、事業者及び行政が一丸となって取り組むため、「ごみ対策協議会」を機軸に、ごみ対策のあり方等を検討し、ごみの減量化、リサイクル化、さらには適正処理のために、次の事業に取り組みました。

まず、全市的なごみ減量化、リサイクル化の柱として、市民と連携し積極的に取り組んでいる資源ごみの集団拠点回収であるリサイクルサンデーは、182の行政区、団体に取り組んでいただきました。資源物の市況の改善に伴い、資源ごみの回収量は、昨年度より153t減少し、19年度は1,459tとなりました。また、平成19年7月から回収業者組合に交付していた補助金を廃止し、各種団体への補助金についても紙類のみの補助に変更し、その資源ごみ回収団体等への補助金5,124千円を支出しました。

さらに、資源循環型社会の実現を目指した市民団体の自主的活動である「クリーン伊万里市民協議会」を活動母体とした伊万里「環の里計画」の活動に対する補助金として1,200千円を支出しました。

また、家庭等で使わなくなったがまだ十分に使える品物を「譲りたい人」と「譲って欲しい人」がお互いに情報をやりとりする「不用品交換情報登録制度」には、54件の登録があり、11件の交換が成立しました。

次に、「リサイクルセンター」におけるガラスびん類(無色、茶色、その他)及び発泡スチロールトレイの回収量は、昨年度より12t増加し、19年度は382tの回収量となり、これを再商品化するための委託料492千円を支出しました。また、使用済み乾電池の回収量は、昨年度より1.0t減少し、19年度は4.0tの回収量となり、これを資源化するための委託料480千円を支出しました。

市役所内においては、日常発生する不要となった個人情報文書、機密文書及び保存年限が経過した保存文書を出張裁断業者に委託し資源リサイクルを実施しました。19年度は全体で約17.1tを処理し、その経費として854千円を支出しました。

第6節 廃棄物処理への対応

ごみを適正に処理するため、市民のごみ出しマナーの向上とリサイクル意識の高揚を図ることを目的に、早朝ごみ集積所パトロールを行うとともに、広報・出前講座等を通して、ごみの適正分別と出し方の推進に努めました。

また、環境センターについては、ごみ行政を円滑に推進する重要な施設であり、施設の維持管理や適正な運営に努めました。

さらに、地域環境の保全と最終処分場の延命化を図るため、ごみの減量化及びリサイクル化を推進し、ごみの適正な処理に努めました。

一方、し尿処理については、公共下水道、浄化槽の普及によりし尿の汲み取り量は年々減少し、19年度は32,563㎏となり、昨年度より、1,668㎏減少しました。

処理施設である衛生センターは、平成5年4月1日の稼働以来、順調に運転を続けており、施設の運営管理を行っている伊万里・有田地区衛生組合に対し、管理運営費として156,949千円、建設費の償還金として58,858千円の負担金を支出しました。また、同組合に対して、総務費、議会費などの運営事務費として13,077千円の負担金を支出しました。

なお、環境センターにおけるごみの処理状況は、次のとおりです。

区 分		処理量 / 年	処理量 / 日	1人1日当たり 排出量	ごみ袋等価格	摘 要
可燃 ごみ	収集分	9,781 t	44.4 t 稼働日数	647 g	大 40円 / 袋 中 30円 / 袋 小 20円 / 袋	年間ごみ処理量 15,657 t 年間ごみ処理経費 428,167千円 (但し、収集経費を 含む) t 当たり処理経費 27,347円 1人当り処理経費 7,303円 * 収集人口 58,625人 (平成19年10月1日現 在)
	持込分	4,103 t	313日			
不燃 ごみ	収集分	955 t	9.7 t 稼働日数	47 g	中 33円 / 袋 小 22円 / 袋	
	持込分	44 t	103日			
粗大 ごみ	収集分	10 t	3.1 t 稼働日数	32 g	ステッカー 300円 / 枚	
	持込分	679 t	220日			
発 砲 ス チ ロ ー ル ・ ペ ット ボ ト ル	収集分	83 t	0.5 t 稼働日数	4 g	ペットボトル 用 大 40円 / 袋 発砲スチロー ルトレイ用 中 30円 / 袋	
	持込分	2 t	167日			
合 計		15,657 t		730 g		

佐賀県ごみ処理広域化計画に基づき、一般廃棄物の効率的かつ適正な処理を目的に、平成19年7月に佐賀県西部広域環境組合（伊万里市、武雄市、鹿島市、嬉野市、有田町、江北町、大町町、白石町、太良町）が発足しました。事業費のうち6月までのごみ処理広域化計画推進室の使用料等の経費428千円と派遣職員の人件費を支出し、準備負担金精算後の組合負担金6,154千円を支出しま

した。

第7節 環境美化・衛生の向上

1. 環境美化意識の向上と活動の促進

(1) 美化意識の向上

快適な生活環境は自分たちで守るという地域住民の協働意識のもとに、伊万里を美しくする市民運動として、春と秋の市民大清掃や伊万里湾岸清掃（13団体、284人の参加）、県下一斉ふるさと美化活動（22団体、590人の参加）などに積極的に取り組むとともに、市民等による清掃活動を育むため、地域の環境美化等に長年貢献された市民7人並びに市民団体8団体に感謝状を贈り顕彰しました。

また、快適な生活環境を保持していくため、市内の主要な道路や排水路をパトロールし、不法投棄の監視や廃棄物の除去、動物の死骸回収等を実施しました。

さらに、不法投棄については、県の廃棄物監視員や本市の環境保全推進員によりその対策と強化に努めるとともに、シルバー人材センターへの委託による不法投棄の監視パトロールや投棄物の回収を実施し、市内約68箇所から投棄物8.8tを回収したところであり、その委託料660千円を支出しました。

(2) 公衆衛生の向上

清掃及び衛生害虫の駆除

市街地の幹線道路や公共下排水路の清掃作業をシルバー人材センターに委託し、道路及び水路の定期清掃のほか、環境センターへのごみの搬入路となっている県道等の洗浄作業や新田川コスモス植栽管理等に対して、委託料4,395千円を支出しました。また、市街地の公共下排水路の生活雑排水等による環境の悪化を解消するため、年2回の下排水路等の清掃委託料として342千円を支出しました。

一方、衛生害虫の駆除については、春秋の市民大清掃の際に薬剤の提供や機材の貸し出しを行うほか、希望される地区・団体には随時薬剤提供・機材貸し出しを行って予防駆除に努め、その経費として284千円を支出しました。

・シルバー人材センター委託による清掃作業

(単位：人)

種別	道路清掃	下排水路	道路洗浄	コスモス植栽管理	計
人員	821	572	8	32	1,433

・衛生害虫等駆除機材使用実績

品名	使用量	機材貸し出し件数	
油剤（ネオミサイル）	45缶 / 18	三兼機	35台
		四兼機	44台
		計	79台

小規模下排水路の整備

公衆衛生の向上と生活環境の改善のために、黒川町畑川内区に対して小規模下排水路整備事業費補助金404千円を支出しました。

2. 清潔な生活環境の維持

(1) 犬の登録及び狂犬病予防注射

犬の登録及び狂犬病予防注射を積極的に推進するとともに、保健福祉事務所と協力して、野犬の苦情に対処するため、地元区長をはじめ地域住民の協力を得ながら捕獲を行い、これらに要した経費として971千円を支出しました。

区 分	実 績
・登録及び予防注射	登録 3,456頭(前年比31頭減) 予防注射 3,202頭(前年比50頭増)
・野犬の捕獲	14頭(前年比6頭増)
・薬殺駆除	0頭(前年比0頭)

3. 火葬、埋葬の適正な管理

火葬場については、施設の運営管理をしている伊万里・有田地区衛生組合に対し、火葬場の運営及び清掃委託料等の維持管理費負担金として21,040千円と建設費償還金の建設負担金として70,343千円を支出しました。

なお、火葬場の利用状況は次のとおりです。

区 分	市 内	有田町	地区外	計
大人(12才以上)	660件	224件	36件	920件
12才未満	2件	0件	0件	2件
死 胎	8件	6件	5件	19件
遺骸ほか	5件	2件	7件	14件

第8節 環境対策の推進

今日の環境問題は、海や川の水質などの地域の問題から、温暖化などの地球規模の問題まで多岐にわたっており、原因とされる現在の生活の改善の啓発などを行いました。

地球温暖化については、伊万里市地域省エネルギービジョンの推進策として、家庭での省エネ活動を市の広報誌に毎月掲載しました。1月には市主催でエコクッキング教室を開催し29名の参加者がありました。また、市の事務事業についても、職員が率先して、省エネ・省資源に取り組み、二酸化炭素などの温室効果ガスの削減に努めました。

子どもへの環境教育としては、夏季に松浦町と東山代町で水生生物調査を実施し、環境意識の醸成に努めました。

また、市民が将来にわたり豊かな自然環境とともに暮らしていけるよう、公害の未然防止と環境保全を目指し、以下の事業に取り組みました。

1. 自然環境保全意識の向上

(1) 広報いまりでの環境特集

平成18年度に実施した大気測定や水質測定(海・川)の結果を掲載し、自然環境の保全に対する意識啓発を行いました。

2. 環境保全による資源確保

(1) ツル越冬事業

本市はツルが出水市へ渡るルートの直下に位置しており、国の分散化計画に本市も指定を受け、

平成15年度からツル越冬のための環境整備を行っています。本年度のマナヅル、ナベヅルの飛来数は360羽あり、そのうちマナヅル6羽が長浜干拓で越冬し、最長期間は112日でした。

ツルが飛来するために必要な環境整備として餌の購入費や農地の借上料、寝床の整備、監視小屋設置、電気設備工事などに1,654千円を支出しました。

3. 環境保全活動の促進

(1) 大気汚染防止対策

工場、事業所等の事業活動に伴い発生する大気汚染物質の大気中の濃度を把握するため、県等が自動測定機を設置している大坪測定局ほか5地点の二酸化硫黄、二酸化窒素等の測定値を常時監視するとともに、二酸化窒素による大気環境の汚染状況を監視するため、ガスパック法による測定を実施しました。これらの経費として378千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容	備考
大気環境常時監視事業	44	6地点SO ₂ 、NO _x など (大坪、黒川、南波多、大川、東山代、山代)	自動測定機
二酸化窒素調査	334	6地点(立花、牧島、二里2地点、東山代、山代)	ガスパック法
計	378		

(2) 水質汚濁防止対策

市内公共用水域の河川、海域の水質汚濁状況を監視するため河川(有田川他7地点)、海域(黒川湾他3地点)の水質調査を実施したほか、伊万里湾内の底質土と魚類の有害重金属についても、汚染状況を調査しました。

一方、工場等からの排水については事業所ごとに定期的立入調査を実施するとともに、水質基準等の遵守を指導し、公共用水域の水質保全に努めました。

これらの経費として1,056千円を支出しました。

事業の主な内容は次のとおりです。(単位：千円)

事業名	事業費	測定地点	備考
河川水調査	339	8地点36調査項目 有田川、松浦川2地点、 新田川、脇田川、白野川、徳須恵川、伊万里川	
海水調査	132	4地点16調査項目 黒川湾、スミセ北、 名村西、福田地先	
底質土調査	56	3地点3調査項目 漁港入口、名村北、 伊万里有田川合流点	
生物調査	45	ボラ、スズキ、チヌ、エビ	
事業所調査	484	13事業所54調査項目	
合計	1,056		

(3) 騒音振動防止対策

騒音、振動公害の要因は、工場、事業所、道路交通、建設工事によるものが主ですが、近年では自動車の騒音やボイラー、クーラー等の生活の中での機器等も発生源となっています。

工場や建設作業など、事業活動に伴い発生するものについては、届出段階での事前指導や現地調査を行い未然防止に努めました。

また、定期的な自動車騒音、道路交通振動測定を国道204号線の1地点で、一般環境騒音測定を栄町他2地点で実施しました。

(4) 悪臭防止対策

悪臭は、人の感覚に訴える公害だけに市民から衛生的で快適な生活環境を損なうものとして苦情も多く、特に農業や製造業に起因する悪臭の発生が多く、苦情の大半を占めています。

この対策として、県、その他の関係団体と連携を図りながら、原因者に対して、発生源及び脱臭装置の改善対策を講じるように指導し、悪臭防止に努めました。

(5) その他苦情対策等

市民からの生活環境に関する苦情については、現状を把握し、必要に応じて関係機関、団体との連絡を図りながら、原因者に対し改善指導を行い問題処理に努めました。

第2章 暮らしの安全の確保

第1節 消防・救急の充実

近年は、地震や風水害などの自然災害に加え、企業災害や列車事故など予期しない事故が多発する中で、安心、安全の確保に対する市民の関心は特に強くなってきています。このような中で、本市では安心して暮らせる地域づくりを推進するために、関係各機関や団体との連携を深めるとともに、地域や職場における火災予防の普及啓発をはじめとした、市民の安全の確保に取り組みました。

消防装備については、消火活動や消防戦術に要する防火衣等の整備を図るとともに、あらゆる災害に迅速かつ的確に対応できるよう、職員の教育研修や署内訓練等をさらに充実させながら消防技術の向上に努めました。

消防団においては、車両の更新や装備の充実に努める一方、消防団特有の地域性を活かした想定訓練に取り組みなど各種訓練を実施しました。また、女性消防団員による一人暮らし高齢者宅の防火訪問を実施し、高齢者自身の火災予防に対する意識を深めるとともに、地域ぐるみの安全対策に努めました。

1. 火災予防の促進

平成19年中における火災発生は26件で、前年より11件増加しています。

火災の原因をみますと、コンロやローソクの消し忘れなど日常生活における火気の取り扱いの不注意によるものが7件、溶接機の火花が引火し火災になったものが1件発生しています。このように不注意から発生する火災を防ぐため、家庭や地域における適切な火気の取扱いが徹底できるよう指導に努めるとともに、住宅火災における被害の減少や逃げ遅れによる悲劇をなくすために、住宅用火災警報器の設置推進に努めました。

また、婦人防火クラブをはじめ高齢者防火クラブなどを中心に、地域の防火意識の高揚を図るため研修会などの機会をとらえ、地域ぐるみの安全対策に取り組みました。

さらに、学校や各種の事業所においては、適切な防火管理体制を遵守させるために、査察の強化や事業主に対する指導の徹底など、効果的な保守管理の推進と危機管理意識の高揚に努めました。

恒例の春と秋に実施する火災予防運動期間には、婦人・幼少年消防クラブ等と連携した運動を展開しながら、火災予防思想の普及に努めました。

2. 消防体制の整備

火災現場における消火活動に要する消防用ホースや消防隊員が現場活動で装着する防火衣等を購入し、隊員の安全確保のため装備の充実に努めました。

消防団においては、20年以上経過していた牧島分団第1部（木須東区）、東山代分団第1部（里区）の小型動力ポンプ付積載車2台の更新を図り、安全性と機動力の向上に努めました。また、平成19年3月に施行した「伊万里市消防団協力事業所表示制度」では、これまで消防団活動に積極的に協力されている「株式会社 原口工業」に対し、「株式会社 フタバ伊万里」に次いで2番目に表示証を交付しました。

消防団の施設では、南波多分団第3部（府招上・下区）の積載車格納庫の新設、東山代分団第6部（川内野区）の積載車格納庫の補修に要した経費に助成を行ない、地域における消防施設の充実に努めました。

このほか、消防水利については、消火栓の新設4基、改良1基、移設1基をそれぞれ整備し、消防水利の充実に努めたほか、行政区が行った防火水槽の新設（1箇所）及び補修（2箇所）に要した経費に助成を行いました。

3. 救急体制の整備

平成19年中における救急出場件数（松浦市福島町を含む）は2,305件、搬送人員2,228人と、ともに前年より減少しました。1日あたりの平均出場は6.3回を数え、市民の26人に1人が搬送されたこととなります。

また、救急救命士が行なうことができる応急処置範囲拡大に伴い、市民の救急業務の高度化に対する要望もますます強くなってきていることから、新たに救急救命士1名を養成し、救急体制の充実強化を図りました。

さらに、特に重篤な傷病者に対しては、救急隊が到着するまでの間に適切な応急手当が重要であることから、市民を対象にした救命講習会や応急手当講習会などを開催し、救急隊と市民が連携した救命率の向上を目指すとともに救急に関する知識の普及に努めました。

このほか、平成19年中に救助活動として出動した件数は24件で、交通事故や水難事故による被救助者18人を救助しました。

・消防施設等の整備に関する事業

（単位：千円）

	事業名	事業費	主な事業内容
常備消防費	消防資器材整備事業 （石油貯蔵施設立地対策等交付金分）	3,654	・消防用ホース65 [㍉] 10本、50 [㍉] 14本、40 [㍉] 4本 ・防火衣 18着 ・消防用無線機 3式 ・消防用空気呼吸器 2式
	消防水利施設整備事業	2,967	・防火水槽新設費補助金（1基） ・防火水槽補修費補助金（2基） ・消火栓工事負担金（設4基、改1基、移1基）
非常備消防費	消防団管理運営事業 （石油貯蔵施設立地対策等交付金分）	794	・消防用ホース65 [㍉] 28本
	非常備消防車両等整備事業	6,997	・小型動力ポンプ付積載車（更新）2台
	非常備消防施設整備事業	936	・積載車格納庫新設費補助金（1棟） ・積載車格納庫補修費補助金（1棟）

・その他の事業

(単位：千円)

	事業名	数量	事業費	備考
常備消防費	消防職員研修事業	4名	776	・消防職員初任科 ・薬剤投与追加講習等
	救急救命士養成事業	1名	2,534	・救急救命九州研修所にて
	防災用サイレン改修事業	9基	1,699	・大川内公民館ほか
	庁舎補修等		1,404	・東分署農業集落排水接続工事 ・庁舎修繕等
非常備消防費	消防団員報酬		13,419	前期1,012人分・後期1,013人分
	消防団員出勤報償金		4,139	延べ4,139人
	消防団員退職報償金		18,602	支給対象者 88人
	消防団員福祉共済制度加入補助金		759	1,012人分
	消防団運営費交付金		4,173	
	消防団車両等管理交付金		363	

第2節 防災対策の充実

1. 災害危険箇所の整備・保全

市民の生命と財産を保護し安全の確保を図るためには、河川改修等災害の未然防止と発生後の早期復旧が必要です。

このため国・県の制度事業の活用と国・県事業の早期採択を働きかけ、事業の推進に努めました。

地域住民の生活河川である準用河川の洪水を防御する治水事業として、総合流域防災事業で煤屋川の整備（煤屋橋下部工）を実施し、周辺まちづくりと一体化した河川改修事業として、永山川の整備はまちづくり交付金制度を活用し、白野川については都市基盤河川改修事業で整備し、19年度に完了しました。

また、水防法の改正により、浸水想定区域の指定河川が直轄河川から県管理の主要な河川まで拡大、関係する市町は、水防法で定められた事項を記載した印刷物の配布が義務化されたことに伴い、指定された5河川について、浸水想定区域及び浸水深、災害時に必要な情報を記載した洪水ハザードマップ（洪水避難地図）を作成しました。

市単独の局部改修事業では西新田川を整備し、長浜川外5河川の浚渫工事を実施しました。

また、急傾斜地の崩壊による災害から生命と財産を保護するため、急傾斜地崩壊防止事業により7地区21,600千円を支出しました。

さらに、ため池災害防止事業については、早期改修により災害を未然に防止し、農地等の保全、農業生産の維持及び農業経営の安定を図るため、2地区6,934千円を支出しました。

また、山代町楠久地区において、2戸の家屋に浅所陥没が発生して、経済産業局より特定鉱害に認められたため、6,601千円で復旧事業を行いました。

一方、急傾斜地崩壊対策事業等の県営事業負担金として、11地区28,541千円を支出しました。

(1) 治水事業

(単位：千円)

事業名	事業費	事業内容
総合流域防災事業 (煤屋川)	16,113	・煤屋川(煤屋橋)下部工1式 用地取得1件(164.67㎡)、物件補償2件
都市基盤河川改修事業 (白野川)	52,403	・白野川 護岸工L=74m、護床工A=243㎡ 橋梁整備(永山橋)1式 用地取得2件(126.70㎡) 物件補償1件 (前線:12,150千円)
(まちづくり交付金) 永山川改修事業	37,151	・永山川 護岸工L=58m 用地取得3件(406.66㎡) 物件補償1件
(総合流域防災事業) 洪水ハザードマップ策定事業	2,876	・ハザードマップ調査1式 作成に必要となる情報の収集整理 浸水情報 避難情報 付属情報 行政用情報等
市単独河川改修事業	3,758	・西新田川 護岸工L=21m、建物補償再調査1件 ・浚渫等工事(1,297千円) 長浜川外5河川
ため池災害防止事業	6,934	・北野古堤ため池外1地区
合計	119,748	

(2) 県営事業に対する負担金

(単位：千円)

事業名	地区名	事業費	負担率	負担金	備考
急傾斜地崩壊対策事業	大川内山第3	50,000	5%	2,500	
	中山	6,100	10%	610	
	上ノ山	13,000	10%	1,300	
	釘島	27,000	10%	2,700	
	藤の川内	30,000	10%	3,000	
	清水浦第2	29,800	10%	2,980	
	小計	155,900		13,090	
ため池等整備事業	椎立川下	4,935	20%	987	
	三本木	7,350	20%	1,470	
	瓶屋上	8,400	20%	1,680	
	大平	35,070	20%	7,014	
	小計	55,755		11,151	
海岸保全整備(高潮・津波 対策)事業	東山代	86,000	5%	4,300	
	小計	86,000		4,300	
合計	11地区	297,655		28,541	

2. 防災体制の充実

災害のない安全・安心のまちづくりを推進するため、防災パトロール等を実施するとともに、大雨

や台風などの災害に備えた情報収集等の配置体制を整え、警戒に当たりました。

また、昭和42年の大水害から40年の節目にあたり、この大水害を教訓として末永く心に留め、市民一人ひとりが強い防災意識を持って行動していくため、7月9日を「市民防災の日」と定め、その制定を記念して防災講演会や防災標語コンクール等を実施し、そのための経費として425千円を支出しました。

公共土木施設災害復旧の補助事業では、過年災(18災)129箇所、現年災(18災-前繰)143箇所、現年災(19災)8箇所の復旧工事を実施しました。

また、単独の災害事業では、過年災(18災)59箇所、現年災(19災)4箇所の復旧工事を実施しました。

また、農林水産施設災害復旧事業では、過年災(18災)482箇所、現年発生5箇所の工事を行い、農家の生産活動の維持と経営の安定を図るため、農地・農業用施設の早期復旧に努めるとともに、林道の災害復旧工事4箇所を完了し早期復旧に努めました。

(1) 災害復旧事業

(単位：千円)

区 分			19年度実施額		備 考
			件 数	金 額	
公共土木施設	補助	道路	104	315,333	18災 47箇所、18災(前繰)56箇所、19災 1箇所
		河川	176	1,093,942	18災 82箇所、18災(前繰) 87箇所、19災 7箇所
	単独	道路	41	14,089	18災 39箇所、19災 2箇所
		河川	21	9,481	18災 19箇所、19災 2箇所
		橋梁	1	244	18災 1箇所
	小 計			343	1,433,089
農林水産施設	補助	農地	181	197,655	18災 52箇所、18災(明許)128箇所、19災 1箇所
		農業用施設	306	458,485	18災 28箇所、18災(明許)274箇所、19災4箇所
		林道	1	13,840	18災(明許) 1箇所
	単独	林道	3	716	19災 3箇所
	小 計			491	670,696
合 計			834	2,103,785	

第3節 交通安全の確保

1. 交通安全意識の高揚

平成19年度は、『守ろう交通ルール 高めよう交通マナー』をスローガンとし、「高齢者の交通安全対策」を最重点項目に掲げ、老人クラブの交通安全リーダーである高齢者交通安全指導員の研修会の充実を図り、交通教室等を通じて高齢者への交通安全意識の浸透を図るとともに、関係機関・団体の協力を得て、交通安全運動期間及び毎月1日、20日の交通安全の日を中心に市民への啓発活動に

努めました。

特に、年4回の交通安全運動期間中においては、市独自のテーマを掲げ、集中的にキャンペーン活動を展開するとともに、黄色いリボンを高齢者に配布し、手押し車や杖などにつけてもらう「伊万里市交通事故ゼロ！イエロー作戦」を全市的に取組み、高齢歩行者の事故抑止に努めました。

このほか、安全・快適な交通環境の整備促進を図るため、各地区（町）からの交通安全施設整備要望を取りまとめ、道路管理者や佐賀県公安委員会へ整備促進を働きかけました。

事業の主な内容は次のとおりです。

（単位：千円）

事業名	事業費	事業内容
参加・体験・実践型交通安全教室	249	高齢者交通安全教室35回、幼児交通安全教室12回 （参加者2,595人）
チャイルドシート着用促進対策		チャイルドシートの貸出（49台）
子供の交通安全対策		新入学児童への黄色いランドセルカバーの贈呈（583人）
広報等による啓発活動		広報誌・広報車・のぼり旗による広報、交通安全コンクール等
交通対策協議会補助金	750	新入生対策、高齢者対策、自転車対策、飲酒運転対策
交通安全指導員に要する経費	5,552	
合計	6,551	

また、市民の交通安全を推進するとともに、不慮の交通事故による被災者に対する救済事業の一環として伊万里市民交通傷害保険制度を設けていますが、平成19年度は、6,012人（7,289口、4,270,950円）の加入がありました。

また、障害等をお持ちの方には保険料を1/2減免し、その額は81,450円（185人、272口）で、傷害の発生により行った保険給付は4,420千円（37人、52口）でした。

1. 交通事故危険箇所の改善

交通安全施設整備事業については、事故防止及び交通の円滑化を図るため、交通事故が多発している道路や、緊急に交通の安全を確保する必要がある道路を重点的に、歩道段差解消工事や防護柵及び区画線設置工事等を、交付金事業および単独事業により次のとおり実施しました。

事業の主な内容は次のとおりです。

（単位：千円）

区分	路線名、事業名	事業費	事業内容
一種事業 （交付金）	延命橋線	3,759	歩道段差解消工事 L = 96m
	小計	3,759	
二種事業 （市単）	防護柵設置	4,718	29路線 L = 660m
	区画線設置	1,624	9路線 L = 2,809m
	照明灯改修	1,557	照明灯 7基
	反射鏡設置等	1,197	直営27基（原材料）
	小計	9,096	
合計	12,855		

第4節 防犯活動の推進

1. 防犯意識の高揚

「暴力と犯罪のない明るく住みよいまちづくり」を実現するため、伊万里市防犯協会及び暴力追放推進市民会議の防犯活動を支援し、市民への防犯思想の普及、啓発を図るための活動補助金として1,230千円を交付しました。

2. 犯罪危険箇所の改善

夜間における犯罪を防止するため、各行政区で取り組まれる防犯灯設置に対し補助金を交付し、平成19年度は42行政区で45基の防犯灯設置に対し、600千円を交付しました。

第5節 消費者の保護

「消費者基本法」に基づき、消費者の利益の擁護、増進を図るため、消費者相談事業、消費者啓発事業、消費者団体の育成強化による消費者トラブルの解決及び未然防止に努めてきました。

1. 消費生活相談業務の充実

近年の消費者トラブルは、1件当たりの契約金額が高額化し、内容も複雑化してきているため解決までに長期間を要する事件が増える傾向にあります。特に社会的弱者である高齢者や消費者意識の未熟な若年層が狙われやすくなっています。

消費生活相談の主なものは、訪問販売に関するものをはじめ、催眠商法、点検商法、資格商法、インターネットや電話での架空請求など様々であり、また、消費者金融やクレジット等の過剰利用による多重債務の相談も増加しており社会問題となっています。これら巧妙複雑多岐わたる相談を迅速かつ適切に処理し、被害を未然に防ぐため、「NPO法人消費生活相談員の会さが」に委託して相談にあたっており、また、無料法律相談等を行うなど、処理体制の整備を図っています。

(1) 消費者意識の啓発

消費者問題に対する認識を深め、市民自らが暮らしを見直すことを目的として、「たしかな情報・かしこい選択」をテーマに「第32回あなたと私の生活展」を市民図書館で開催し多数の参加を得ました。

また、今年度も消費生活のトラブルや食の安全・安心に関する情報を提供しました。

消費者の利益や意思を反映させるためにも、消費者自らが組織を形成し、消費者としての意識向上と知識の習得のため、消費者研修を重ね、さらに環境問題に取り組み、不用品の再利用とリサイクルの推進・マイバック持参運動・環境配慮型商品（アクリルタワシ・廃油せっけん等）の購入推進、ごみの減量化などの消費者運動を行っている伊万里市消費者グループ協議会に活動費補助金として90千円を支出しました。